

令和3年度事務事業評価

行政評価報告書

(評価対象：令和2年度実施事務事業)

令和3年10月

みよし市行政評価委員会

目 次

- 1 はじめに P 1
- 2 評価の概要 P 2
- 3 対象事業の概要と評価結果 P 4

1 はじめに

国が発表する経済報告によると、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。また、先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるとされております。

こうした中、本市の財政状況は、新型コロナウイルス感染症や税制改正による法人市民税の一部国税化による税率引き下げの影響などから、今後も歳入の確保が厳しくなることが見込まれます。一方で、扶助費などの義務的経費や公共施設の維持管理にかかる費用、また新型コロナウイルス感染症感染対策による歳出の増加が見込まれ、財政運営を取り巻く環境は厳しい状況になっています。こうしたことから、より効果的・効率的な行財政運営が求められています。

行政評価の取組については、その必要性や重要性から多くの自治体で進められており、みよし市においても、平成18年度からすべての事務事業を対象とした「事務事業評価」と施策を対象とした「施策評価」を一体的に実施してきたことに加えて、平成22年度からは、行政内部で行った評価を外部からの視点において点検・検証する行政評価委員会を設置し、評価の信頼性を高め、より市民目線に立った行財政運営に努めております。

本報告書は、みよし市が昨年度に実施した事務事業の中から評価対象事業を選定し、担当課へのヒアリングを通して私ども行政評価委員会の評価結果をまとめたものです。

今後、この報告書が行政運営の改革・改善に寄与するとともに、みよし市民に対する行政サービスが不断に改善されていくことを期待しております。

みよし市行政評価委員会

会 長	村 松 幸 廣
副 会 長	望 月 恒 男
委 員	野々山 幸 隆
委 員	鈴 木 豊 實
委 員	富 田 義 親
委 員	鈴 木 文 生

2 評価の概要

(1) 評価の目的

事業の実施主体である行政職員による内部評価だけでなく、外部の評価を加えることで、評価の透明性を高め、その必要性や効率性をより客観的に評価することを目的としています。

また、評価を通じて行政職員の意識改革を促し、抜本的な行政改革やコスト削減を促進させる役割も担っています。

(2) 評価対象事務事業の選定

第2次みよし市総合計画と連動する施策の実現に向けた事務事業の評価を行うものです。

本年度は令和2年度に実施した評価対象となる事務事業のうち、市の評価希望事業を2事業、本委員会委員からの評価事業を4事業、合わせて6事業を選定しました。

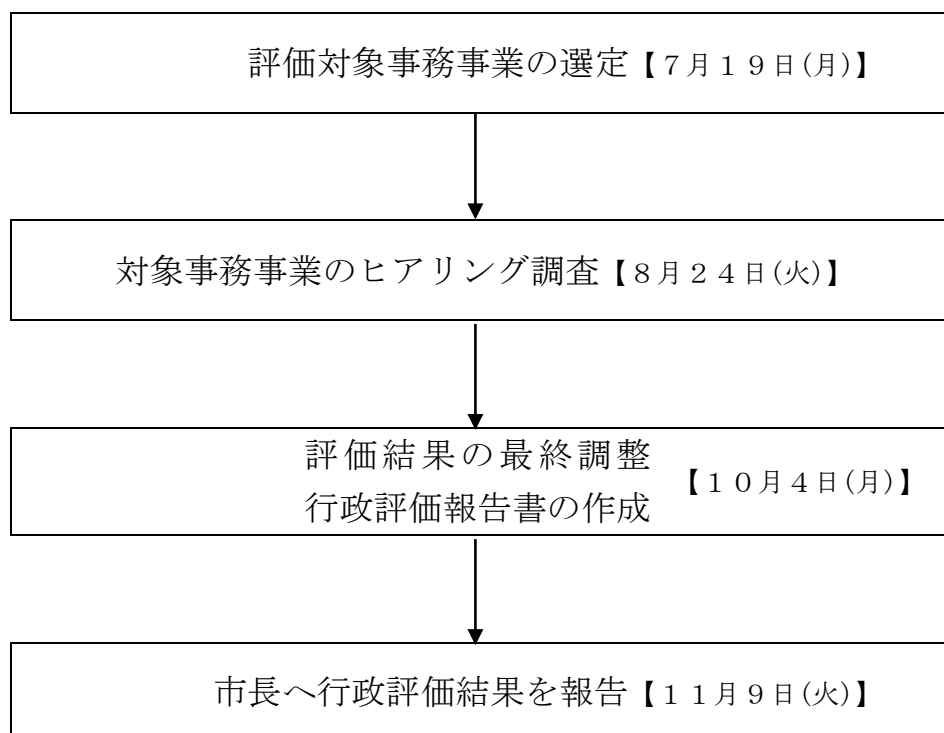
(3) 評価対象事務事業

- ① 不妊治療費助成金事業
- ② 郷土芸能伝承活動発表会開催事業（市の評価希望事業）
- ③ ビジターセンター管理事業（市の評価希望事業）
- ④ リサイクル推進事業
- ⑤ 道路維持管理事業
- ⑥ 交通安全施設整備事業

(4) 評価の区分（今後の事業の方向性）

- ① 現状維持
- ② 見直し（改善）
- ③ 見直し（拡大）
- ④ 見直し（縮小）
- ⑤ 見直し（統合）
- ⑥ 廃止・休止

(5) 評価の進め方



(6) 評価の基準

評価の実施にあたっては、次の4つの項目で評価を行い、今後の事業の方向性を総合評価しました。

- ① 行政が公費を投入して実施することが妥当か（妥当性）。
- ② 事業を廃止・休止した場合に市民が影響を受けるか（有効性）。
- ③ サービスを低下させずに総事業費を削減できないか。また、外部委託や類似事業との統合により事業費削減の余地はないか（効率性）。
- ④ 受益者負担は適切か（公平性）。

3 対象事業の概要と評価結果

1	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	不妊治療費助成金事業	健康推進課	安心して子どもを産み、 育てられる環境にしよう	現状維持
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊や不育に悩み治療を行っているみよし市に住所を有する夫婦に対し、一般不妊検査及び不妊治療に係る診療費の自己負担金と人工授精にかかる自己負担金の一部を助成し、経済的な支援をする。なお、助成額は年間自己負担額の2分の1で、1年度10万円を上限とし、通算2年間までとする。 ・また、不育症検査及び不育症治療に係る診療費は、自己負担額の全額で、1年度15万円を上限に助成する。 			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の社会進出等による晩婚、晩産傾向により、出産年齢が上昇傾向にある。また、男性不妊も増加傾向にあることから、計画的な妊娠が求められる中、不妊症及び不育症治療のニーズは高まっている。 ・治療回数が数回に渡ることもあり、治療費も高額となるため経済的負担を軽減するためにも必要である。また、専門的・デリケートな内容であり迅速に適切な専門機関につなげる必要がある。 			
現在および将来の課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・不妊症・不育症治療補助制度については周知度が増してきたが、年度単位で申請が必要な一般不妊治療費及び不育症治療費助成については、申請し忘れないように周知する必要がある。 ・申請方式による助成であるため、市広報やホームページで周知を図るとともに、市内で不妊治療等を実施している医療機関に助成の内容を説明し、啓発を図る必要がある。 ・治療法の進歩により、以前に比べ妊娠・出産率が高くなっているため、最新の治療を含めた不妊に関する知識の啓発も図っていく必要がある。 				

行政評価委員会の意見	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は少数であるが、対象者の経済的負担を減らす重要な事業のため、継続して実施すべきである。 ・助成金額、割合の妥当性について検証が必要である。 ・実績に即した予算規模となるように見直しが必要である。 ・継続して実施でよいが、国の動向も踏まえ将来的には事業の拡大も考えられる。
	今後の事業の方向性
	現状維持

2	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	郷土芸能伝承活動 発表会開催事業	歴史民俗資料館	文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう	縮小
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には古くから囃子や棒の手、巫女舞といった郷土芸能が伝わっており、各地区においてそれらを伝承する活動が行われている。 ・市民に郷土芸能に対する関心を深めてもらい、かつ、郷土芸能の保存団体の活動の励みとするため、郷土芸能伝承活動発表会を昭和 57 年から毎年秋に開催している。 			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> ・古くから各地域に伝わる郷土芸能を広く市民に知ってもらう機会となっている。 ・伝承活動を行う保存団体が活動するための動機づけの一つとなっている。 ・郷土芸能を確実に継承していくため、保存団体や各地区と協働しながら、行政が関与する必要がある。 			
現在および将来の課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・観覧者数の推移が低調であり、参加団体からも動機づけの面から指摘されており、周知方法の改善など、観覧者数を向上させる取り組みが求められている。 ・半日で 14 演目の発表を実施する形式では、1 演目あたりの発表時間が限られており、一部の演目で時間を超過するなど、運営に支障が出るケースがあり、発表時間や演目・演者について検討する必要がある。 ・現在の一堂に会する発表会形式の開催にこだわらない開催方法を検討していく必要がある。 				

評価結果	行政評価委員会の意見			
	<ul style="list-style-type: none"> ・文化の伝承は大変重要であるが、開催する時期、場所等見直す必要がある。 ・発表会を廃止し、各行政区が行事に組み入れ伝承活動を行うことも検討すべきである。 ・出席者、観覧者数が減少していく場合は、毎年ではなく数年に一度の開催も検討されたい。 ・見直しを伴いながら文化の伝承は継続していく必要がある。 ・発表会を廃止し、開催費用を棒の手の傷害保険、太鼓等小道具の修繕に対する補助金に繰り替えて活動を支援することも検討されたい。 			
	今後の事業の方向性			
見直し（改善）				

3	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	ビジターセンター管理事業	産業課	まちのにぎわいや魅力を生み出そう	現状維持
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画において、三好ヶ丘駅を本市の北の玄関口の一つとして位置づけるとともに、駅前周辺を「にぎわい（商業地）ゾーン」として土地利用することとされている。 ・みよし市ビジターセンターは、この方針の一翼を担うため、駅前の活性化とにぎわいの創出及び市民交流の場の提供を目的に、カリヨンハウス1階に開設している。 ・みよし市シルバー人材センターに管理運営を委託（常時1名駐在）し、本市来訪者や市民に対し本市の産業や観光のPRを行うほか、ギャラリーとしても市民に開放している。 			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジターセンターでは、本市来訪者に対し、本市の産業や観光をPRしているほか、本市が属する尾三地区の紹介も行っており、本市を含む尾三地区各市町の情報を発信するという機能を有する施設となっていることから、公益性がある。 			
現在および将来の課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・ビジターセンターは、にぎわいの創出を目的として設置されたが、利用者は休憩や時間調整のため利用することが多く、本来の目的を果たせていないことが挙げられる。 ・また、展示スペースが手狭な点や物販のあり方等法規制もあり、PR施設としてソフト面、ハード面でも課題がある。 ・みよし市ビジターセンター企画運営検討委員会を毎年開催し、課題解決の議論と対策を講じてきたが、限界感や手詰まり感があり、施設目的や活用方法について根本的かつ抜本的に見直す必要がある。 				

行政評価委員会の意見	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジターセンターの設置目的等、抜本的な見直しが必要である。 ・コンサート等イベントの実施のほか、情報発信機能としての役割を果たすなど、スペースの有効活用が必要である。 ・過去に、経過を見て将来的には廃止とするといった意見も出ていたため、廃止することも検討されたい。 ・規模も小さく、駐車場も少ないため、現状厳しい状況であるが、カリヨンハウス内の他施設との一体経営も検討されたい。 ・民間に賃貸し、三好ヶ丘駅駅前周辺の活性化につなげることも検討されたい。 ・シルバー人材センターの雇用にもつながっているため、活用方法を見直し、今後も継続して実施すべきである。
	今後の事業の方向性
	見直し（改善）

4	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	リサイクル推進事業	環境課	環境にやさしいまちにしよう	拡大
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> ・再利用資源の有効利用及びごみの減量化を推進し、あわせて市民のリサイクル意識の高揚を図るため、補助員を配置したリサイクルステーションを市内3箇所で運営する。（回収資源ごみ23種類） ・ごみ減量化対策の一環として、家庭より排出される生ごみを自ら処理することを推進し、あわせて、東郷美化センターから発生する残さを減少させ、最終埋立処分場の延命を図るため、生ごみ処理機（機械式）生ごみ堆肥化容器を購入する者に補助を行う。 			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に実施したみよし市環境基本計画アンケート調査結果では、より進めるべき環境政策として「資源の再使用や再生利用（リサイクル）の推進」への関心が高い結果がでている。 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第1項の規定により、「市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。」とされており、一般廃棄物の減量に直結するリサイクルの推進は、行政が関与すべき業務である。 			
現在および将来の課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年6月11日に公布された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」により、市町村は、プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品（おもちゃ、ハンガーなど）の分別収集・再商品化が求められる。 ・国が、プラスチックの資源化について公益財団法人日本容器包装リサイクル協会と調整を進めているが、現状かなりの時間を要する見込みである。今後、省令、政令等の整備が行われ、国の基本方針も定められるため、国の動向を注視することが必要である。 				

評価結果	行政評価委員会の意見			
	<ul style="list-style-type: none"> ・資源の回収方法について満足している。 ・民間事業者による回収場所も増えており、ポイント制で回収している場所もあることから、今後回収量が減少する可能性がある。 ・直営体制でゴミ収集を実施する自治体もあるが、業務委託をすることで効率的に運営できている。 ・民間でも回収できる資源は任せるなど、回収方法について検討すべきである。 ・プラスチックの資源化について国の動向も注視し、事業の方向性は拡大でよいが、回収の効率性を考えコスト削減を図るべきである。 ・SDGsの観点からも地球規模の課題であり、今後も民間の活用や予算措置の拡大も検討されたい。 			
	今後の事業の方向性			
現状維持				

5	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	道路維持管理事業	道路河川課	便利で快適な住環境をつくろう	現状維持
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> 道路利用者が安全に道路を通行できるように良好な道路環境を維持するため、道路パトロールや道路舗装の補修、道路構造物の修繕及び点検調査、市道の街路樹の剪定や緑地帯の除草、清掃などの維持管理事業を行う。 			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施されている行政区需要状況調査において、道路維持管理の要望が多数取り上げられている点からも市民の関心は高いと考えられる。 市民から直接、道路施設の補修、修繕依頼や草刈、剪定、清掃の依頼等、道路に関わる依頼が多岐にわたるため、市民の関心は高いと考えられる。 街路樹については、道路景観や道路利用者への潤いと緑陰の提供や道路誘導の効果が期待できる。 基本的には民間委託により各種業務を実施しているが、道路管理者として管理状態を把握し、市民ニーズに適切な対応をする必要がある。 			
現在および将来の課題				
<ul style="list-style-type: none"> 区画整理事業や民間開発による道路新設をすることから、維持管理費は今後拡大することが想定される。 また、老朽化による修繕費の拡大も予想されることから、大規模な維持管理工事について、事業費の平準化を図るため、計画的な修繕を行うことが必要である。 				

評価結果	行政評価委員会の意見			
	<ul style="list-style-type: none"> 現状どおりの維持管理を実施していただきたい。 交通安全は大変重要であり、年々事業量は増加することが想定される。 優先的に維持管理を行う場所を把握し、計画的に事業を実施すべきである。 道路行政は尽きることがないが、地域からの要望も多く、事業の拡大が必要である。 歩車分離に整備するなど、予算規模の増大を図るべきである。 新規道路の増大で対象道路は増加傾向にあるが、業務委託等も継続して実施し、業務効率化を図るべきである。 重要なライフラインとして、災害時の被害を最小限とするため、計画的に改善すべきである。 			
	今後の事業の方向性			
現状維持				

6	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	交通安全施設整備事業	道路河川課	便利で快適な住環境をつくろう	現状維持
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> ・市道に関わる交通安全施設の整備として、交差点にカーブミラーの設置、通学路に指定された横断歩道部の開口部に車止めや横断歩道の前後にガードパイプなどを設置する。 			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> ・近年各地で発生している小学生の通学路での事故もあり、歩道の設置や車止め等の要望は多くあるほか、道路を安全に利用していただくための環境整備が市民から強く求められている。 ・道路に隣接する私有地の利用状況により道路環境も変化し、安全対策が必要になる状況も多く発生している。 ・市道の管理者は市であり、その利用者が安全に通行できる環境を整える必要がある。 			
	現在および将来の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・市道に隣接する私有地の利用等により道路環境や道路状況が変化し、その都度交通安全施設の整備が求められている状況であり、財源も限られているため計画的に事業を進めることが困難な場合がある。 ・通学路に関わる安全対策は教育委員会、事故防止に係る安全対策は防災安全課といったような用途別に事業を行う機関を決め、効率的に整備することが必要である。 				

評価結果	行政評価委員会の意見			
	<ul style="list-style-type: none"> ・各行政区の要望を積極的に取り入れており満足している。 ・三吉小学校付近にも危険箇所があり、通学時間帯の交通規制も検討されたい。 ・自転車の走行で危険を感じる点もあるため、安全を図るべきである。 ・歩道を作るには用地買収や工事で時間とお金がかかるため、現行の道路について、特に通学路については、教育委員会や公安委員会と調整して進めていただきたい。 ・予算規模には限りがあるが、集団登校をする日本では、事故時複数の犠牲者が発生する危険があるため、対策を講じる必要がある。 ・継続して実施すればよいが、危険箇所を洗い出す中で事業の拡大も視野に入れるべきである。 			
	今後の事業の方向性			
	現状維持			